

No.	質疑内容等	回答など
1	<p>道路の件について、(町道黒目牛～若松線、黒目牛から小松へ通じる)道路舗装が老朽化のため、軽トラックでの通行が難しくなってきたので、早急に改善を検討していただきたい。</p> <p>この道路は山間部の農地保全のため、黒目牛組合、小松組合の方々が利用している。近年は高齢者が多くなり、軽トラックでの移動が絶対的な条件になっているので、安全を担保する上でも改善をお願いしたい。</p>	<p>現在、町では全ての町道と里道の交通量や路面の傷み具合を調査し、どの順番で補修していくかのリストを作成し、区長に配布しています。リストを見ていただき、順位を上げてほしいものがあれば、区から要望を出してください。部分的な補修は現地を確認して逐次行っていきます。</p>
2	<p>グリーンパーク企業の件について、三菱倉庫前の町道で早朝の路上駐車が多いため、車両通行に非常に危険なので止めてほしい。イオン九州付近歩道・車道に発泡スチロールゴミが散乱しているの注意を促してほしい。誘致企業へ町より、何らかの地元貢献について促してほしい。</p>	<p>路上駐車については、警察の指導もあり現在は、番号札をトラックの運転手に渡すなど路上に駐車しないよう指導しているということです。また、発砲スチロールゴミの散乱については、以前各店舗から集めたトレーなどが強風で路上に散乱したことがあったそうですが、その後は、そのようなことがないように十分注意して管理されているということです。</p> <p>誘致企業の地元貢献については、町としては、県内一斉美化活動やクリーンアップKIYAMAに参加してもらうよう企業にお願いしています。グリーンパーク内の企業も全てではありませんが、参加をしていただいております。</p>
3	<p>アスカコーポレーション前駐車の件について、路上駐車や歩道駐車ができないように路肩にコーンを設置してほしい。(緑地帯を踏んだり、跨いで駐車しているときもある。)</p>	<p>現在は会社の敷地内にトラックを入れるように指示しているので、そのようなことはないとのことでした。現在も継続して路上駐車により交通の妨げになっているようであれば、町からも注意します。</p>
4	<p>飾菜きの里「あすか」前駐車の件について、交差点間際のゼブラゾーンに大型車両が駐車し、見通しが非常に悪いので、ゼブラゾーンに赤白ポールを設置し駐車できないようにしてほしい。(アスカコーポレーション関係車両かもしれません。)</p>	<p>最近では駐車していないということですが、今後、駐車が目立つようであれば県警と土木事務所にも協議し、対策を行います。今の段階では赤白ポールを立てるのにも基準がありますので、設置は考えていません。</p>

No.	質疑内容等	回答など
5	黒谷・鈴町地区下水道の件について、先々の計画を立てるためにも、工事实施・開始がいつになるのか教えてほしい。	令和8年度から令和20年度の12年間で基山町の下水道をすべて整備するというのが今の考えです。下水道をつなぐ順番についてはまだ決まっていないため、各地区の開始時期等については、来年のこの時期までにHPへ考え方を掲載したいと思います。
6	きやまウォークの件について、歩行者(参加者)が車道にはみ出したり、歩道のないところでの横並び歩行は車両通行時に非常に危険なので、常に横並び歩行は止めてほしい。	<p>交通ルールを厳守していただくことは、開催要項に記載し周知に努めておりましたが、歩道の歩行マナーについては周知が不十分だったと考えております。きやまウォークについては、町民体育大会に戻すことを考えていますので、今のところ次回の開催は考えていません。</p> <p>【後日追記】令和4年度基山町民体育大会についても、選手を集める種目もあることから、新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮して、中止となりました。</p>
7	組合外世帯の件について、組合外世帯についての町の対応はどうなっているのか。組合から脱退しているのに、町への届け出を遅延している世帯への対応についてはどうなっているのか。	新しく入ってきた町民の方に対しては、住民課での転入手続きの際、組合加入啓発のチラシ配布や、町主導の開発の場合は必ず組合に入ることを条件としています。また、組合からの脱退対策については、組合の成功例を小冊子にして配布してはと考えています。脱退の届け出については、本人が行わない場合には、区長や組合長からの届け出も受け付けれるようになっておりますので、届出をお願いします。
8	防災無線(Jアラート)の件について、通常、日程を決められて放送されているが、本当の災害時は昼夜問わず放送されるものである。今までに聞いたことがない等の声はまだあるので、全員が聞けるような時間帯や、日時・曜日等を考えて放送してほしい。	<p>Jアラートは消防庁が全国一斉に同日、同時間に試験の実施を行っておりますので、基山町が曜日等について、基山町独自の検討はできませんが、そのことも含めて国に意見したいと考えています。</p> <p>町から災害時に住民に情報を提供するための防災行政無線の一斉放送の試験は可能ですので内容も含めて検討していきます。</p> <p>防災行政無線については、地区ごとに聞こえないところの調査を行っておりますので、よく聞こえないような場所があったら教えて下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Jアラート: 武力攻撃事態等に関する「国民保護情報」や、気象庁が発表する「地震・津波情報」などの緊急情報を、消防庁から直接放送するシステム</li> <li>・防災行政無線: 町が直接放送するもので、防災情報の他に広報等を行うもの。</li> </ul> <p>※両システム共に放送施設は同じものを使用しています。</p>

No.	質疑内容等	回答など
9	<p>浄化槽維持管理費補助金について、要綱では、要旨「下水道未設置地域において、家庭用浄化槽を適切に維持管理する者の負担軽減を図るため、予算の範囲内において補助金を支給する。」と定め、補助対象を「5～6人槽、利用者2人迄」「7～8人槽、3人迄」「10人槽、4人迄」と定めている。</p> <p>制度は令和3年度から本格実施となり、当初予算：889万円(交付対象見込307件)で開始された。しかし、世帯変動・基準不該当・未申請の理由により申請件数が201件と想定を大きく下回ったため、3月議会に361万円の予算減額を提案し承認された。(最終予算528万円。)この際、議会から「制度周知の促進」が求められている。</p> <p>さて、令和4年度予算については、700万円が計上され議会承認となっているが、700万円の根拠はどうなっているのか。支給対象は変更されていないようなので、昨年実績に未申請者相当分をプラスしたものと考えられるところである。</p> <p>ここで、原点(補助金の趣旨(要綱))「下水道未設置地域で浄化槽管理者の負担軽減を図る」に立ち返ってみると、違和感を感じざるを得ない。</p> <p>令和3年度は、予算の範囲(制約)があるがゆえに、その予算額から逆算して補助対象に利用者数の要件を設定したのではないのか。しかし、令和4年度予算は予算の範囲内で補助するという趣旨から変質し、要件に照らして必要な予算額を積算したのではないかと考えられるところである。</p> <p>補助制度が、下水道未設置地域の浄化槽管理者すべてに補助することを目的としていることからすれば、予算を増額し利用人数要件を緩和することこそが求められているのであり、申請者が少ないから予算を減額するのは制度の趣旨に反す。</p> <p>予算額を増額し、利用者数の要件を緩和(最終的には撤廃)していただくよう要望するものである。</p> <p>第2区は下水道設置予定地域から除外されており、将来にわたって浄化槽管理費用の負担が続く。第2区は高齢化率No.1である。それは、長年市街化調整区域に指定したことが最大の原因であり、新規移住が限られた結果高齢化が他地域以上に進展し居住人口も大幅に減少している。その第2区にとってコミュニティを維持することは優先の課題であり、多世代同居は重要な視点(目標)である。</p> <p>町はコンパクトシティを推進しているが、過疎地域の維持もまた重要な課題ではないか。過疎地域では多世代同居は重要な目標であるはずである。しかし多世代居住であるがゆえに補助が受けられないのが現実である。第2区住民は、公共下水道を設置しない代わりに浄化槽設置者に補助金を支給すると説明を受けたにも関わらず、利用人数が基準外として補助が受けられないことを知り町政に失望している。過疎地域対策の視点からも、補助制度における利用者数要件を緩和(撤廃)していただくよう重ねて要望するものである。</p>	<p>今回の制度の説明がうまくできていないことで、誤解もあると思っています。予算に応じてやっている訳ではなく、足りなければ補正を組んでいくこととなります。直ちにもう一度地域を回って説明を行うことが決定しましたので、さっそく説明会を始めていきたいと思っています。</p>

No.	質疑内容等	回答など
10	令和4年6月29日の通学路点検において第2区から改善提案を出していたが今回は1か所のみ認められた。それ以外は後で検討するとのことだが、第2区は今が一番子ども的人数が多く、子どもはすぐに大きくなるので、早期にやってもらわないと意味がない。	他の区からも通学路点検についての意見がありました。通学路点検が年1回では少ないと思いますので、第2区においても特別に再度点検をするようにします。  【後日追記】 年内に再度通学路点検を実施します。